

## 1 平日の自主返納(申請取消し)及び運転経歴証明書の申請

身体機能の低下等の理由により、運転免許を返納したい方は、ご本人の申請により運転免許を取消しすることができます。

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許証の住所地が福島県以外の方は、福島県内に住所と同時に申請ができます。</li> <li>○ 運転免許証の有効期限が過ぎている(失効)方のうち平成28年4月1日以後に失効し、現に受けている免許がなく、失効して5年以内の方は運転経歴証明書のみ申請できます。(令和3年3月31日まで)</li> </ul> <p>※次の方は申請できません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許の取消基準に該当している方</li> <li>・免許停止中の方又は免許停止の基準に該当している方</li> <li>・再試験の基準に該当している方(基準該当初心運転者)</li> </ul>
申請場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福島・郡山運転免許センター</li> <li>○ 福島県内の警察署及び分庁舎</li> </ul>
申請時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎週月曜日から金曜日 (祝日及び12/29から翌年1/3を除く)</li> <li>○ 午前8時30分～午後0時 午後1時～午後4時</li> </ul> <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p> <p>※ 各運転免許センターの免許更新受付時間帯 午前8時30分～午前9時30分 午後1時～午後2時</p> <p>は大変混雑し、手続きに時間がかかりますのでご了承ください。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許証</li> <li>○ 運転経歴証明書を希望される方は、福島県収入証紙(1,100円分)が必要です。</li> <li>○ 運転免許証を紛失した方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真1枚(縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景、正面上三分身、撮影後6ヶ月以内のもの)</li> <li>・身分を確認できるもの 例 住民票、健康保険証、個人番号カード等</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 通知カードは不可</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての免許を取消される方は、申請当日から自動車等の運転はできませんので、当日は公共機関又は家族等による送迎により来庁してください。</li> <li>○ 運転免許の一部について取消される方は、交付手数料等が必要になることもあります。 詳しくは福島・郡山運転免許センター及び警察署、分庁舎へお問い合わせください。</li> </ul>